

受診のお願い

新型コロナ療養期間を終了した方へ (陽性患者となった方)

- ・発症日より10日目くらいまでは感染性のあるウイルスが残存することがあります。
- ・発症日翌日から数え10日間を過ぎるまでは受診をお控えください。

濃厚接触者の 待機期間を終了した方へ

- ・発症の可能性が否定できないため受診は待機期間終了日+5日目以降としてください。
 - ・療養期間中の同居ご家族がいる場合は受診をお控えください。
- ※緊急を要する場合は電話でご相談ください。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。